

マイナンバーカードの暗証番号再設定がコンビニでできるようになりました

e-Taxなどのインターネットを使用した電子申請の際に使用する英数字【6文字以上16文字以下】のパスワード(署名用電子証明書)が、市区町村窓口に行かなくても全国のセブンイレブンおよびローソンで初期化(ロック解除)・再設定ができるようになりました。

※証明書のコンビニ交付サービスやワクチンパスポート等で使用する数字4桁の暗証番号の初期化・再設定はできません。お住まいの市区町村窓口にてお手続きをお願いします。

手続き方法 このサービスは無料でご利用いただけます。

手順①

スマホ専用アプリをダウンロードして
スマホから事前予約を行う。
事前予約はメンテナンス時
を除き24時間可能です。



◆アプリのダウンロードはこちらから

iPhone



Android



24時間以内

手順②

対象のコンビニにマイナンバーカードを持参して
マルチコピー機で初期化・再設定を行う。
マルチコピー機で手続き可能な時間は、
午前6時30分から午後11時です。



(手順①)を行わないと、コンビニでの(手順②)の操作はできません。(手順①)完了後、24時間以内に(手順②)の操作をしてください。

マイナンバーカードの有効期間の取り扱いの変更について

令和4年4月1日から民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、マイナンバーカードの有効期間の基準年齢についても20歳から18歳に引き下げになります。

有効期間	現 在	令和4年4月1日以降
10年間(10回目の誕生日まで)	発行日において20歳以上	申請受付日において18歳以上
5年間(5回目の誕生日まで)	発行日において20歳未満	申請受付日において18歳未満

コンビニ交付サービス運用停止のお知らせ

下記の期間において、システム変更に伴う作業実施のためコンビニ交付サービスの運用を停止しますので、コンビニ等での各種証明書の発行ができません。大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承ください。この期間に必要な証明書は役場または、各振興センターで申請してください。

また、下記期間中は、役場及び各振興センターに設置の「らくらく窓口交付」も停止します。

●運用停止期間

令和4年4月29日(金)午前6時30分から令和4年5月31日(火)終日まで
※利用開始は、令和4年6月1日(水)午前6時30分からです。

●対象となる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書



お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当:入木 電話(0868)54-2985